

敦賀市学習用端末の使用等に関する同意書

敦賀市教育委員会

今後の学習用端末（小学校：iPad、中学校：Chromebook）の学校及び家庭での利用にあたり、下記の項目をご確認にいただき、同意書の提出をお願いします。

- 1 GIGA スクール構想により整備された学習用端末と敦賀市教育委員会より付与された GIGAスクール用アカウント（小学校：AppleID、Googleアカウント、中学校：Googleアカウント）は授業や学習目的でのみ使用します。児童生徒の情報セキュリティ上の安全確保及び個に応じた学習指導の実現等のため、敦賀市教育委員会は学習用端末の操作履歴や学習履歴、位置情報等を取得し、一定期間保存します。
- 2 敦賀市が利用する教育用クラウドサービス（Google Workspace、iCloud等）に、教育活動のために必要な個人情報（児童生徒の氏名、学校名、学年、組、学習の記録、学習の写真・動画等）が保存されます。
- 3 上記2の個人情報は卒業時または、市外や私立学校への転校時に削除します。
- 4 学習用端末にてビデオ通話アプリを利用して健康観察やオンライン授業等を行う際、児童生徒の名前や音声、映像等の情報が表示されることがあります。画面に表示される情報の撮影や転記、別の端末への保存は厳禁とします。（学校の指示や同意がある場合は除く。）
- 5 学習用端末や教育用クラウドサービスに保存されているデータ及び登録されている情報の撮影や転記、別の端末への保存などの持ち出し行為は厳禁とします。（学校の指示や同意がある場合は除く。）
- 6 学習用端末は他人へ転貸をしないでください。
- 7 学習用端末を家庭で使用する場合には、原則として家庭の Wi-Fi 環境を利用してインターネット接続します。回線接続の問い合わせは、ご契約の通信事業者にお問い合わせください。
- 8 ご家庭の Wi-Fi 環境の利用に伴う通信費等は、ご家庭での負担となります。
- 9 学習用端末の利用期間は、学校を卒業する日までとなります。また、市外や私立学校に転校した場合も、使用できなくなります。
- 10 学習用端末の紛失、破損、故障があった場合には、速やかに学校に報告して、学校の指示に従ってください。学習用端末は動産総合保険に加入しているため、破損や故障があっても、勝手に修理はしないでください。
- 11 注意事項が守られず、学習用端末を紛失、破損及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合は、敦賀市教育委員会から学習用端末の修理等に係る費用を請求する場合があります。

※上記の同意書はご家庭で保管してください。

----- 切り取り線 -----

学習用端末の学校及び家庭での利用にあたり、上記の各項目を確認し、同意します。

提出日	令和 年 月 日
学校名	敦賀市立 学校
学年・組・番号	年 組 番
児童生徒氏名	
保護者氏名	

※切り取り線で切り取って学校へ提出してください。